平成30年第1回定例会 一般会計予算·決算審査特別委員会(第4日目) 市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年3月6日(火) 午前11時20分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)

議第10号 平成30年度村上市一般会計予算

4 出席委員(11名)

1番 板 垣 一 徳 君 2番 板 垣 千代子 君 3番 小 林 重 平 君 勉 君 4番 山田 竹 内 喜代嗣 君 孝 君 5番 6番 長谷川 小 杉 和 也 君 7番 8番 渡 辺 昌君 尾 形 修 平 君 9番 委員長 大 滝 国 吉 君 副委員長 鈴 木 いせ子 君

5 欠席委員

なし

6 委員外議員

小 杉 武 仁 君 河 村 幸 雄 君 鈴 木 好 彦 君 稲 葉 久美子 君 木 村 貞 雄 君

7 地方自治法第105条による出席者

議長 三 田 敏 秋 君

8 オブザーバーとして出席した者

なし

9 説明のため出席した者

市 長 副 忠 聡 君 保健医療課長 田和子君 信 同課国保室長 橋 晃 君 (課長補佐) 高 同課健康支援室長 中 村 和 子 君 (課長補佐) 同課健康支援室副参事 崎 健 一 君 Ш 同課健康支援室係長 中 村 みゆき 君 同課健康支援室係長 小 林 春 美 君 同課健康支援室係長 大 倉 爱 子 君 介護高齢課長 小 田 正 浩 君 同課高齢福祉係長 渋 谷 直人君 同課介護保険室長 大 滝 慈 光 君 (課長補佐) 同課介護保険室係長 池道香君 小 同課介護保険室係長 藤知子君 近 同課地域包括支援センター長 中 加代子 君(係長) 田 同課地域包括支援センター係長 嶋 真理子 君 田 祉. 課 長 加 藤良成君 同課福祉政策室長 木 村 静 子 君 (課長補佐) 同課福祉政策室副参事 野 宏 君 淺 同課福祉政策室係長 中 山 晴 剛 君

同課福祉政策室係長

同課子育て支援室長 平 山 祐 子 君(課長補佐)

村山真一君

同課子育て支援室係長 田ルミ君 永 同課子育て支援室係長 藤良子君 伊

10 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一 書 記 百武美奈

(午前11時20分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務につ いての保健医療課、福祉課及び介護高齢課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会 の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運 営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

(午前11時20分)

分科会長(尾形修平君)開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定 する。

日程第7

議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)についてのうち市民厚生分 科会所管分についての保健医療課、福祉課、介護高齢課所管分を議題とし、担当課長 (保健医療課長 信田和子君、福祉課長 加藤良成君、介護高齢課長 小田正浩君) から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、 歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説 明)

福祉 課長

それでは、主なものをご説明したいと思う。12、13 Pになる。2項国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、説明欄1、児童虐待・DV対策等総合 支援事業費補助金91万円であるが、臨時職員の設置に伴う賃金などの補助金である。 補助率は2分の1だ。1月に交付決定の通知を受け、今回計上いたした。児童虐待 の件数については、平成28年度が87件、平成29年においては、12月31日現在94件。 それから、DVについては、平成28年度13件、平成29年度、12月31日までについて は8件である。以上である。

保健医療課長 続いて、3目衛生費国庫補助金、説明欄1、新たなステージに入ったがん検診の総 合支援事業補助金8万9,000円を計上いたした。これは、子宮頸がん無料検診の21歳 及び乳がん無料検診の41歳の実施に係る経費分だ。補助基準額の2分の1が交付だ。

第15款 県支出金

(説 明)

保健医療課長 続いて、15款県支出金、1項1目民生費県負担金であるが、説明1、後期高齢者医療基盤安定負担金432万8,000円の減額は、額の確定によるものである。

福祉 課長 続いて、説明欄2、障害者自立支援給付費負担金30万7,000円であるが、補装具給付費の増に伴い計上するものだ。補助率は4分の1だ。

第20款 諸収入

(説 明)

福祉 課長 20款諸収入、14、15 P になる。20款諸収入、6 項雑入、5 目過年度収入、1 節過年 度収入の説明欄1、過年度生活保護費等県負担金13万2,000円であるが、平成28年度 生活保護費等県負担金の精算確定により追加交付分である。以上だ。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質 疑)

長谷川 孝 新たなステージという、8万9,000円というのは、これ歳出でも出てくるか。そうしたら歳出で済むけれども。

保健医療課長 歳出では出てこない。

長谷川 孝 今回何か新聞だと27万円ぐらいの薬だか、がんのあれで出ているね、二、三日前に、 見なかったか。

小林 重平 高額薬価の引き下げだろう。

長谷川 孝 そうそう。例えばの話、ああいうのを使うとなると、高額なわけだけれども、普通 の人たちに対しても、全額払わなければだめになるわけか、その薬を使うとなると、 どうなのだろう。例えば生活保護世帯みたいな形で、高額医療か何かでもって補助 とか、そういうもの出るものだろうか、普通の一般の市民が使った場合に。どんな **のか

保健医療課長 済みません。今のはこの案件とは別に、医療費の高額薬剤の部分の・・・

尾形分科会長 この議案の話ではないよね。

長谷川 孝 関連して・・・

(何事か呼ぶ者あり)

保健医療課長 済みません、詳細はちょっと知らないけれども、基本的には高額医療に該当するの は医療費として認められたものは高額医療に該当するものではないかと思ってい る。

長谷川 孝 後で聞きにいく。

尾形分科会長 ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

木村 貞雄 今ほどあった13 P のあらたなステージに入って、これ新規の、これやはり補助金は 補助金でいいのだけれども、その縛りどこらまであるのかわからないのだが、最終 的には歳出の衛生費の予防関係の職員のほうに使うような形なのか。

保健医療課長 こちらについては、基本的に毎年度予算計上、補正で計上しているものである。当 初予算編成までには次の年の補助事業の概要とかが示されないため、補正予算計上

となっているので、今ごろの予算計上になったので、済みません。あと保健衛生費の中の委託料の中にこの内容が、経費が含まれている。

木村 貞雄 終わる。

尾形分科会長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第3款 民生費

(説 明)

福祉 課長 それでは、20、21 Pをごらんいただきたいと思う。3款民生費、1項社会福祉費、

1目社会福祉総務費、説明欄1、臨時福祉給付金給付事業経費、返還金1,223万5,000円であるが、平成28年度、臨時福祉給付金の精算額額定に伴う返還金である。続いて、説明欄2、地域生活支援経費、日常生活用具給付費113万円であるが、ストマ等の給付額がふえ、今後も支給が見込めるため支給するものだ。次に、説明欄3、障害者自立支援経費131万2,000円の増であるが、補装具給付費123万1,000円では、高額補装具の支給がふえたため計上するものだ。次に、返還金8万1,000円では、平成28年度障害児通所サービス費の精算確定に伴う返還金である。以上だ。

保健医療課長 説明4、国民健康保険特別会計繰出金60万円の増額計上だが、給与改定等に伴う職員人件費の調整等である。

福祉 課長 説明欄5、社会福祉総務費職員人件費70万6,000円の増であるが、人事院勧告に伴う 給与改定が4月1日にさかのぼって行われるため調整分を計上するものだ。以上だ。

介護高齢課長 第3目老人福祉費、説明欄の1であるが、老人福祉費一般経費の450万5,000円の減額であるが、100歳長寿祝金、敬老祝品代だが、これまでの実績と今後の見込みから減額するものである。2の緊急通報体制経費の緊急通報システム運営業務委託料120万円の減額についてであるが、これについても実績に基づき今後の見込みを考慮

して、再積算したところ減額になったものである。

保健医療課長 説明3、後期高齢者医療広域連合負担金1,920万2,000円の減額計上だが、平成29年 度仮精算申請による負担額の減額分である。次の説明4、後期高齢者医療特別会計 繰出金602万8,000円の減額だが、内訳は職員給与分、事務費分の調整に伴うものと、

保険基盤安定繰出金の額の確定によるものである。

介護高齢課長 5の介護保険特別会計繰出金の91万2,000円であるが、給与改定によって人件費の調整による繰出金等の追加をお願いするものである。次に、6の老人福祉職員人件費の18万6,000円についても、給与改定に伴って人件費の調整による追加をお願いする

ものである。以上だ。

福祉 課長 続いて、22 P、23 Pをお願いしたいと思う。2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、 説明欄1、児童福祉総務費職員人件費20万4,000円であるが、給与改定に伴う人件費

の調整分を計上するものである。続いて、3目児童措置費、説明欄1、保育園運営経費672万3,000円の増であるが、指定管理料576万3,000円では、あらかわ保育園の指定管理料で過去の園児数の実績から定員210名を各年齢に割り振り、当初予算時に計上していたが、公定価格の単価の高いゼロ歳児、1歳児の園児が当初見込みよりも多く在籍していることから、不足分を計上するものである。次に、児童入園委託料96万円では、市内に住所のある児童が市外の保育園に入園している場合の委託料になる。9月補正で469万2,000円の増をお願いしたいところであるが、見込み以上

に広域入所する児童がふえたため計上するものである。続いて、説明欄2、児童措 置費職員人件費40万5,000円の増であるが、給与改定に伴う人件費を調整して計上さ せていただいた。次に、説明欄3、保育園職員人件費404万5,000円の増であるが、 これも給与の改定に伴う職員の人件費の調整分である。続いて、4目学童保育費、 説明欄1、学竜保育経費、指定管理料85万6,000円であるが、山北やまゆり学竜保育 所、山北はまゆり学童保育所の指定管理料では34万8,000円の増となる。特別な支援 を必要とする児童に係る指導員の費用については、精算項目となっており、当初予 算では指導員2名分の費用を計上していたが、山北やまゆり学童保育所で支援の必 要な児童が多く、指導員1名をふやしたため計上するものである。また、神林学童 保育所の指定管理料では50万8,000円の増となる。精算項目となっている送迎業務委 託料33万8,000円と、口座振替手数料17万円の増である。送迎業務については、小学 校での待合時間を5分から10分を目安に運行計画を立てていたが、小学校の下校時 間が重なったため、タクシーでの運行がふえたことにより計上するものだ。また、 口座振替手数料については、当初予算に計上していないから、このたび計上いたし た。続いて、3項生活保護費、1目生活保護総務費で、説明欄1、生活保護経費、 返還金3,492万5,000円であるが、平成28年度の実績による精算である。次に、説明 欄2、生活保護総務費職員人件費26万円の増であるが、給与改定に伴う人件費分を 調整するものである。24P、25Pの上段になる。2目扶助費、説明欄1、生活保護 扶助費1,000万円の増であるが、生活扶助費及び住宅扶助費の増により計上するもの である。以上だ。

第4款 衛生費

(説 明)

保健医療課長 続いて、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、説明1の保健衛生総務費職員人件費22万6,000円は、給与改定等に伴う職員人件費の調整によるものである。続いて、2目予防費、予防費職員人件費の88万4,000円も給与改定等に伴う調整である。次の7目診療所費、急患診療所経費9万7,000円は、事務職1名の退職申し出により後任を1月に採用の上、退職予定者からの引き継ぎや、急患診療所における事務習得のための研修期間を、通常1名勤務のところを2名体制とすることによる増額分等の補正をお願いするものである。

歳出

第3款 民生費、第4款 衛生費

(質 疑)

長谷川 孝 児童福祉費で、歳入で、例えば新規で3月定例会に出てきた場合には、今例えば歳 出の中で何か事業やらない限りは来年度になってしまうよね、30年度に。このDV とかの新規の事業というのが歳出に出てこないというのはどういう理由なのか。

福祉 課長 当初、先ほどの補助金だ、該当というのか、申請してもちょっとその辺補助対象になるかどうかというのが不明確というのか、ものがあったので、それで先ほど言ったように、1月に入って決定の内示を受けたというのがあって、そういった絡みの中で今回補正させていただいた。それで、当初予算では最初からこの補助金が該当になるというような見込みの上で、平成30年度当初予算では歳入と歳出をそれぞれ計上している。

(何事か呼ぶ者あり)

尾形分科会長 平成29年度の当初予算でも見込んでいたけれども、1月になってから決定してから 今補正するということなのだろう、これ。そういう意味なのだろう。

竹内喜代嗣 今のお話に関連するのだけれども、DVって10倍にもふえたようにさっき説明されたようだったのだが、その点をもう一度確認したいのと、そうすると私も聞いたことあるので、担当者の人がちゃんといて受け付けているということなのだそうだが、具体的にどんなふうに仕事しているのか、この2つをお聞きしたい。

福祉 課長 先ほども申し上げたのだけれども、DVの件数については、平成28年度は13件だ。 それから、平成29年の12月31日までについては8件ということである。あと詳しい 相談内容とかについては・・・

福祉政策室長 DVの相談については、福祉課内にある家庭児童相談室の家庭相談員が担当している。内容的には、DVなので配偶者からの暴力によって避難をするという形で相談が来ている。また、そのほかに児童が、子どもがいた場合についても同様に対応をしている。

竹内喜代嗣 児童虐待も同じく相談に乗っているかと思うのだが、どんなふうか。

福祉政策室長 児童虐待については、平成28年度、相談件数87件、平成29年度の12月末現在で94件 となっている。

竹内喜代嗣 5年前だかは何か少なかったように聞こえたのだが、それは結局DVとごっちゃに 解釈してしまったのだけれども、最近ふえているのか、それとも児童虐待の推移、 年によってどんなふうになってきているか。

福祉政策室長 年々増加はしているのだが、数年前、たしか二、三年前だと思うのだが、この統計 のとり方が若干変わって、それで件数が急にふえたり減ったりしたということはあった。

尾形分科会長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

尾形分科会長 ただいまご審査いただいた事件についての討論は、特別委員会最終日で行うことと なるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての 発言があったらお願いいたす。ないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議 第55号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定し た。

分科会長(尾形修平君)休憩を宣する。

(午前11時46分)

分科会長(尾形修平君)再開を宣する。

(午後0時58分)

日程第8 議第10号 平成30年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、福祉課、介護高齢課所管分を議題とし、担当課長(保健医療課長 信田和子君、福祉課長 加藤良成君、介護高齢課長 小田正浩君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受け、その後債務負担行為の質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説 明)

介護高齢課長 それでは、20、21Pをごらんください。第12款分担金及び負担金、第2項第2目第 1節社会福祉費負担金であるが、主なものについて説明させていただく。説明欄の 1、老人ホーム入所者負担金1,961万6,000円であるが、これはやまゆり荘40名、胎 内やすらぎの家5名を計上いたした。2の老人ホーム入所措置費負担金2,302万 9,000円であるが、これは関川村からの入所者分10名分を計上している。また、3から6については省略させていただく。

福祉 課長 それでは、社会福祉費負担金、7、8だが、例年どおりなので特に説明することはない。それから、2節の児童福祉費負担金であるが、これらについても例年のような形で積算しているので、特に説明することはない。以上だ。

保健医療課長 それでは、3目衛生費負担金、説明2、基本健康診査一部負担金だが、30代の受診者の一部負担金で、34万5,000円を計上いたした。平成30年度から心電図、眼底検査の無料化に伴い減額となっている。説明の3、4、5については、例年どおりの負担金のため省略させていただく。

福祉 課長 説明欄6の未熟児養育医療一部負担金であるが、これらについても例年どおりなので特に説明は省かせていただく。

第13款 使用料及び手数料

(説 明)

介護高齢課長 それでは、22、23 P である。第13款第1項第2目民生使用料、第1節社会福祉使用料の説明欄の1である。行政財産使用料8万円であるが、電柱設置に係る使用料である。

福祉 課長 同じく説明欄2の行政財産使用料であるが、これ先ほど言った介護と同じような形である。それから、2節の児童福祉使用料であるが、これらについても例年というようなことで説明を省かせていただく。

保健医療課長 3目衛生使用料だが、説明3、4は例年どおりなので省略させていただく。

福祉 課長 それでは、24P、25P下のほうから民生手数料、社会福祉手数料であるが、例年どおりなのでこれも省略させていただく。

第14款 国庫支出金

(説 明)

保健医療課長 それでは、26、27 Pであるが、14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、こちらは例年どおりであるが、説明1、保険基盤安定負担金だが、5,037万6,000円を計上いたした。これは、保険基盤安定繰入金の保険者支援分であり、国の2分の1負

担分である。

介護高齢課長

2の低所得者保険料軽減負担金555万1,000円であるが、介護保険料の所得段階、第 1段階の保険料について、年額3万5,400円を3万1,860円に減額している差額につ いて、公費で保険料を補填するもので、国が負担する割合の2分の1、対象者は 3,344人分である。

福祉 課長

それでは、説明欄4、障害者自立支援給付費負担金であるが、短期入所者利用の増 などを見込み、前年度と比較して790万5,000円増で計上いたした。国の負担は2分 の1である。それから、説明欄6、障害児通所サービス費負担金であるが、放課後 等デイサービス費などの障害児通所支援サービス費の増などを見込み、前年度と比 較して953万円増の計上をいたした。負担割合は2分の1である。それでは、引き続 き2節の児童福祉費負担金であるが、説明欄の4、児童入所施設措置費等負担金で あるが、母子生活支援施設に入所している母子1世帯分、親子それぞれ1名ずつを 計上いたした。国の負担割合は2分の1である。あとほかについては例年同様なの で、説明を省かせていただく。 2 目衛生費国庫負担金、未熟児療育医療費負担金に ついては、例年どおりなので省略させていただく。

保健医療課長

それでは、28、29 P をごらん願う。14款 2 項 2 目民生費国庫補助金、説明 1、高齢 者医療制度円滑運営事業費補助金だが、97万2,000円を計上いたした。これは、高齢 者医療制度における保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修に係る補助金であ る。国から10分の10の補助であり、金額は業者の見積もりによるものである。

介護高齢課長

2の地域介護・福祉空間整備推進交付金518万5,000円であるが、これはふれあい羽 衣のスプリンクラー整備の交付金である。

福祉 課長

それでは、説明欄3、4については、例年どおりなので説明を省かせていただく。 それから、2節の児童福祉費補助金であるが、説明欄1、2については例年どおり なので説明を省かせていただく。3については、先ほどの補正予算の中で説明した とおり、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金として、補助率2分の1とい うようなことで計上している。以上だ。済みません、28P、29P一番下をお願いし たいと思う。児童福祉費委託金であるが、これについても例年どおりなので説明は 省略させてもらう。

第15款 県支出金

(説 明)

保健医療課長 それでは、30、31Pをごらん願う。15款県支出金、1項1目民生費県負担金、こち らも例年どおりであるが、説明1、保険基盤安定負担金1億5,314万円を計上いたし た。これは、国保への保険基盤安定繰入金の県負担分であり、保険税軽減分が4分 の3、保険者支援分が4分の1である。続いて、説明2、後期高齢者医療基盤安定 負担金で1億5,429万1,000円の計上は、後期高齢者の保険基盤安定制度に係る県の 負担分で、負担割合は4分の3である。

介護高齢課長

3の低所得者保険料軽減負担金277万5,000円であるが、これは国庫支出金でも説明 いたしたが、その分の県が負担する4分の1について計上している。

福祉 課長

それでは、説明欄4、それから5、6、7、8については例年どおりというものと、 それから先ほどの国庫支出金の中で説明させていただいたので、省略させていただ きたいと思う。それから、2節の児童福祉費負担金であるが、これらについても例 年どおりなので省略させていただくとともに、児童入所施設については先ほど話し

たとおりである。国庫支出金の中で話したとおりである。それから、3節の生活保護費等負担金であるが、生活保護費等例年どおりなので、これについても省略させていただく。続いて、その下の1節保健衛生費負担金であるが、これについても省略させていただく。

保健医療課長 続いて、2項2目民生費県補助金であるが、例年どおりなので、説明を省略させて いただく。

介護高齢課長 2から5までは例年どおりなので説明を省略させていただくが、6の市民後見推進 事業補助金35万6,000円であるが、これは市民後見制度普及啓発事業の県補助金であって、10分の10の補助率である。

福祉 課長 説明欄7、8、9については、例年どおりなので説明は省略させていただく。続いて、2節の児童福祉費補助金であるが、これについても1、2、3、4、5、例年 見込んでいるので、これらについても説明を省略させていただく。

保健医療課長 3目衛生費県補助金のうち、説明の1、2、3は省略させていただく。次のページ になるが、32Pから33Pをごらんください。説明4、地域自殺対策緊急強化事業市 町村事業補助金80万円の計上は、職員研修やゲートキーパー養成の人材育成事業と、 総合相談会などの地域特性重点特化事業分である。補助率は10分の10だ。説明5に ついては省略いたす。

福祉 課長 説明欄6、子ども医療交付金であるが、これについても例年どおりの形で見込んだ。 以上だ。

それでは、34P、35Pをお願いしたいと思う。3項2目民生費委託金、社会福祉費委託金、説明欄2、戦没者遺族等援護事務交付金であるが、これについても例年どおり見込んだので、説明を省略させてもらう。以上だ。

第18款 繰入金

(説 明)

保健医療課長 36、37 P である。18款繰入金、1項1目特別会計繰入金は、例年どおりのため省略 させていただく。

介護高齢課長 3の介護保険特別会計繰入金についても、例年どおりなので省略させていただく。

第20款 諸収入

(説 明)

保健医療課長 それでは、40、41 P になるが、20款諸収入、5項1目民生費受託事業収入、こちらも例年どおりではあるが、説明1、後期高齢者保健事業受託収入949万1,000円を計上いたした。75歳以上の後期高齢者健診の受託収入となる。

福祉 課長 5目の過年度収入、1節過年度収入の説明欄2であるが、例年どおりなので説明を 省略させてもらう。以上だ。

介護高齢課長 第6目第2節民生雑入であるが、例年どおりなので省略させていただく。

福祉 課長 それでは、次のページ、42、43 P をお願いしたいと思う。説明欄 3 から説明欄13については、例年どおりということで見込んでいるので、特に説明は省略させていただきたいと思う。

保健医療課長 続く6目雑入の3節衛生雑入であるが、説明6、7については省略させていただく。 福祉 課長 説明欄8、過年度分子ども医療費返還金であるが、これらについても例年どおりな ので説明を省略させていただく。以上だ。

歳入

第12款 分担金及び負担金 (質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料 (質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第3款 民生費

(説 明)

福祉 課長

それでは、80、81 P をお願いしたいと思う。 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、説明欄 1、社会福祉費一般経費であるが、新規に法律相談を行うなどから、平成29年度と比較して48万4,000円を増額した。あと説明欄 2、3、4 については例年どおりなので、説明を省略させていただく。

介護高齢課長

5の介護職員人材確保推進事業経費221万8,000円のうち、運転業務委託料1万8,000円であるが、ハローワークと共催事業になるが、高校生向けの介護施設職場見学ツアーとして、就職希望する高校生、介護職に興味のある高校生を対象に介護施設を見学してもらい、将来の就労につなげる事業である。その事業のマイクロバスの運転手2名分として運転業務委託料を計上いたした。対象となる高校としては、村上高校、桜ケ丘高校、荒川高校、中条高校で40人ぐらいを見込んである。学校との調整については、ハローワークのほうでしていただいて、施設の選定、また同乗、説明、あとバスについても市のほうで用意したいと考えている。時期については、夏休み期間中を今のところ予定している。次に、6の市民後見推進事業経費35万6,000円であるが、市では地域住民の中から後見人候補者を育成し、担い手不足の解消を図るため、成年後見制度と市民後見人を広く市民の方に知っていただきたいと思って、より理解を深めてもらうことを目的にセミナーを開催するものである。以上だ。

福祉 課長

説明欄7、8については、例年どおり見込んでいるので、説明を省略させていただく。続いて、82、83Pをお願いしたいと思う。説明欄9、10については、例年どおり見込んだので説明を省略させていただく。説明欄11、障害者自立支援経費であるが、新たに開設する箇所を見込み、障害児通所支援サービス費などを計上している。それから、説明欄12については、説明を省略させていただく。それから、説明欄13、発達障害者支援事業経費であるが、これについては平成30年度新規事業である。生育歴や相談過程をまとめる相談支援ファイル、パスノートを出生児全員に配付するほか、ペアレントトレーニング事業を実施するものである。続いて、説明欄14、運営費負担金であるが、これは例年どおりなので説明を省略させていただく。続いて、84、85Pをお願いしたいと思う。説明欄15、16、17については、例年どおりなので説明を省略させていただく。以上だ。

保健医療課長

それでは、説明欄19である。こちらも例年どおりではあるが、国民健康保険特別会計繰出金として4億6,679万1,000円を計上いたした。国、県からの保険基盤安定負担金に市の負担分をつけ足したものと、出産育児金、職員給与等事務費、財政安定化支援事業分を合わせて国保へ繰り出しをするものである。

福祉 課長 説明欄20であるが、社会福祉総務費職員人件費であるが、職員18人分の人件費を見込んでいる。以上だ。

介護高齢課長

それでは、第2目社会福祉施設費であるが、説明欄1のゆり花会館運営経費2,054万5,000円については指定管理料である。2は例年どおりなので、省略させていただく。それでは、86、87Pをごらんください。第3目老人福祉費である。説明欄の1、老人福祉費一般経費6,839万4,000円であるが、例年どおり長寿祝金、敬老会、特養ホーム負担金などを計上している。2の生きがい活動支援経費747万4,000円であるが、

今年度からボランティア活動の活性化を進め、活動者の社会参加や介護予防の推進、地域の高齢者支援の充実を目的にボランティアポイントの事業を行うため、62万2,000円計上いたした。協力者謝礼といたして、ボランティアポイント協力員の謝礼として、クオカードの分を見ている。また、消耗品費については、14万円のうちボランティアポイント関係として13万2,000円を計上している。また、印刷製本費であるが、ボランティアポイントの事業のスタンプカード作成のため計上している。あと詳しい内容については、主要事業説明書の4ページを参照していただきたいと思うので、よろしくお願いする。あと3から8は、例年どおりなので説明を省略させていただく。

保健医療課長 説明9についても例年どおりであるので、省略させていただく。

介護高齢課長 10についても例年どおりなので、省略させていただく。

福祉 課長

保健医療課長 説明11、例年どおりであるが、後期高齢者医療広域連合負担金7億7,127万1,000円であるが、これは県広域連合の運営に関する市町村負担金3,610万1,000円の計上と、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の7億3,517万円は、療養給付費公費負担の6分の1を納入するものである。

介護高齢課長 12の介護予防サービス計画経費についても例年どおりであるので、省略させていた だく。

保健医療課長 説明13、後期高齢者医療特別会計繰出金は2億2,347万4,000円を計上いたした。県からの基盤安定負担金に市から4分の1をつけ足したものに、職員給与分、事務分を合わせ後期高齢者医療特別会計に繰り出しをするものである。

介護高齢課長 14、15についても例年どおりであるので、省略させていただく。次に、90、91 Pをごらんください。第4目老人福祉施設費であるが、各施設の指定管理料を計上しているが、説明の1から4は例年どおりであるので、省略させていただく。5については、ふれあい羽衣の測量設計等委託料29万4,000円と工事請負費767万9,000円であるが、これはスプリンクラー設置に係る経費である。6の老人ホーム運営経費の測量設計等委託料49万7,000円と工事請負費748万5,000円であるが、これはエレベーター改修工事に係る経費である。設置後30年以上経過して老朽化していて、故障した場合部品の生産が終了しているため修理ができないため、今回やらせていただくものである。7の老人介護施設経費の修繕料であるが、デイサービスセンターの不時修繕料として100万円、工事請負費63万8,000円であるが、これはデイサービスセンターきわなみ荘の高圧気中開閉器の取りかえ工事費用である。以上だ。

それでは、92P、93Pをお願いしたいと思う。 2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費である。説明欄1、家庭児童相談経費については、例年どおりなので省略させていただく。 2 のものについても、先ほど言ったので省略をさせていただく。それから、説明欄3の子ども・子育て支援事業計画経費であるが、平成32年度からスタートする第2次子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、アンケート調査の実施や子ども・子育て会議を開催するため必要な経費を計上している。続いて、説明欄4、それから5 については、例年どおりなので説明は省略させていただく。それから、2 目の母子父子福祉費、説明欄1 については、例年どおりなので説明を省略させていただく。それから、次の94P、95Pであるが、説明欄2、児童入所施設措置経費であるが、これについては先ほどちょっと説明したが、母子生活支援施設に入所している母子1 世帯分の措置である。それから、説明欄3、4 については例年どおりなので説明を省略させていただく。続いて、3 目児童措置費、説明欄1、保育園運

- 12 -

営経費であるが、臨時保育士等の待遇改善により社会保険料、賃金において増額となっている。また、消耗品費においては、アレルギー対応食器を購入する経費を計上している。また、あらかわ保育園の指定管理料については、保育士の処遇改善加算等により前年度より555万2,000円の増となっている。続いて、96、97 Pになる。説明欄2、通園バス運行経費であるが、例年どおりなので省略させていただく。説明欄3、統合保育園整備事業経費であるが、山北地区の2つの保育園を統合し、山北にじいろ保育園で保育を行うため、トイレ等の施設改修を行う経費を計上している。続いて、説明欄4、5、6については、例年どおりなので説明を省略させていただく。続いて、98、99 Pであるが、説明欄の7、8、9、10、11、12、13については、例年どおりなので説明を省略させていただく。続いて、100 P、101 Pである。4 目学童保育費、説明欄1、学童保育経費であるが、例年どおりなので、これも説明を省略させていただく。それから、5 目の児童福祉施設費であるが、これについても例年どおり見込んでいるので、説明を省略させていただく。

続いて、3項生活保護費、1目の生活保護総務費であるが、これらについても例年 どおりの形で見込んでいるので、省略させていただく。続いて、102P、103Pをお 願いしたいと思う。説明欄2の生活保護総務費職員人件費については、例年どおり なので説明を省略させていただく。続いて、2目の扶助費、説明欄1、生活保護扶助費であるが、これらについても例年どおりという形の中で見込んでいる。なお、平成30年度の生活保護世帯については、およそ460世帯というようなことで見込んでいる。

続いて、4項1目災害救助費、説明欄1の災害救助経費であるが、これらについて も例年の形でここに見込んでいる。以上だ。

第4款 衛生費

(説 明)

保健医療課長

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費である。説明1、保健衛生総務経費4億2,794万 9,000円を計上した。前年比較2億6,549万9,000円の増額となっている。その主なも のであるが、次のページにあるが、一番上、医療施設等設備整備費補助金2,160万円 であるが、これは村上市が間接補助者となり、厚生連村上総合病院に補助をいたす。 超音波内視鏡システム1台を予定している。続いて、次は新規の村上総合病院移転 新築事業費補助金2億5,000万円であるが、1月18日の全員協議会でご説明させてい ただいた基本協定書に基づき交付するものである。なお、一般的な補助金とはその 性質が異なるため、定額による交付とし、3年間の総額を25億円とするものである。 なお、交付額は移転新築事業に係る資金計画や、事業進捗に合わせた割合で算出し たものであり、厚生連側の意向に配慮したものである。また、その2つ下の奨学金 貸付金360万円も新規である。昨年の第2回定例会において議決をいただいた村上市 医学生就学資金貸与制度に係る貸付金として、私立大学生1名分を計上したものだ。 募集は、国公立も含め2名ではあるが、未確定な人数でもあることから、当初予算 では1名分の計上となっている。なお、募集期間の2月末までに応募者がいなかっ たため、期間を延長したところ、先週応募申し込みをしたい旨の連絡だが1名あっ たので、ここにご報告させていただく。説明2については、省略させていただく。 次の説明3、地域医療懇談会経費だが、50万3,000円を計上いたした。平成30年度か ら医療従事者確保対策事業を医療懇談会事業として実施することなどに伴う増額で

ある。

福祉 課長 それでは、説明欄4、5については、例年どおりということで特に説明は省略させていただく。以上だ。

保健医療課長 説明8についても例年どおりの人件費であるので、省略させていただく。続いて、104P、105Pになるが、4款1項2目予防費になる。説明1、生活習慣病予防対策経費だが、1億1,075万5,000円を計上いたした。次のページであるが、健康診査委託料として9,510万円計上した。これは心電図、眼底検査について、対象者全員に無料実施するほか、検査項目に血清尿酸値を追加し、健診内容の充実を図った。続いて、説明2、歯科保健事業経費だが、1,277万円を計上いたした。消耗品費335万円だが、本年度から市内全中学校1年生を対象にフッ化物洗口を開始いたす。また、薬剤についても医師会等と協議により、オラブリスへ変更をいたした。説明3については省略させていただく。次の説明4であるが、自殺予防対策事業経費だが、174万4,000円を計上いたした。講師・指導員謝礼61万2,000円だが、生きることの包括的な支援を推進するため、ゲートキーパー養成研修のほか、職員、教職員向けの研修会や総合相談等を実施いたす。次のページ、8、9は省略させていただく。

福祉 課長 それでは、説明欄5、子どもの医療費助成経費、説明欄6、7のものについては、 例年どおりの見込みをさせていただいたので省略させていただく。以上だ。

保健医療課長 では、108、109 P の説明欄8、9 については、例年どおりなので省略させていただく。それでは、112 P、113 P をごらん願う。4款の衛生費、1項5目保健衛生施設費及び7目の診療所費であるが、これは例年どおりであるので省略させていただく。

第2条「第2表 債務負担行為」

(説 明)

福祉 課長 それでは、7 Pをお願いしたいと思う。債務負担行為であるが、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料についてである。平成30年度から平成31年度までの2カ年にわたり策定作業を行うことから、債務負担行為を行うものだ。次に、保育園通園バス運転業務委託料についてだが、平成31年度の契約を平成30年度中に締結することから、債務負担行為を行うものだ。以上だ。

保健医療課長 次の債務負担行為であるが、村上市新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院移転新築事業費補助金について、平成30年度から平成32年度までの3カ年にわたり補助金交付を行うことから、債務負担行為を行うものである。なお、限度額は補助金交付総額の25億円から、当初予算計上分を差し引いた将来負担額の22億5,000万円となっている。以上である。

歳出

第3款 民生費

(質 疑)

小林 重平 民生費の社会福祉協議会への助成費であるが、福祉課長、あなたに質問するのだが、 この助成金そのものについては何ら問題ないのだけれども、いわゆる福祉協議会の 運営の方法について、私以前から物申しているわけである。これ予算通してしまう と我々何も言う権利がないので、今お願いしたいと思うが、課長も理事になってい るわけだよね、運営の方法について問題はないのか。

福祉 課長 ことしの4月から社会福祉法が改正となって、今までの組織が少し変わった。そう

いった中で、私行政の代表として理事というようなことをやらせてもらっている。 もうすぐ1年になるわけなので、そういった中でいろいろ運営の方法をもう少し検 証したいと思っている。

小林 重平 今回居宅介護か、村上、山北、荒川が統合するということだそうであるけれども、 これらのことについて、この決定に至るについていろいろ問題がある、聞いている か。

福祉 課長 先般の理事会、2月5日に理事会があったわけだけれども、その中で今委員がおっしゃった議案が提出された。そういった中で、地元の理解が得られないまま統合というものを出したというようなことで、私はその理事会に出て感じている。

統合することはいいのだろう、いろいろな問題、いいことなのだけれども、そのも 小林 重平 のについて、ちょうど荒川の理事が海老江の区長さんなものだから、いろいろお話 を、ちょっと相談受けたのだけれども、このことについて、いきなり年明け早々、 こういう文書が、決定したと、統合することに決定したという文書が来たと。理事 会開いていないみたいだけれども、統合に至る経緯については。だから、こういう ことが、私以前から言っているように、会長が悪いのか、悪いという言葉は失礼だ けれども、事務局長なるものが問題があるのか、その辺どうなのか。私余りにも会 長さんというのは名誉職だと思っているけれども、はっきり言って。実質的なもの を運営するのは事務局長だと思う、あと職員の方だと思う。その方に問題があるの だろうと、大変憤慨しているわけだ、こういうやり方について。だから私、委員長 にお願いしたいのだけれども、今予算通すことは何ら問題ないのだけれども、自分 の区長でもあるし、一方的な話ばかりうのみにするわけにはいかないので、ぜひ社 会福祉協議会の会長さんと事務職の方に、この議会中でもいいから時間とっていた だいて、双方からの食い違いを問いたいと思うのだけれども、委員長の裁量をお願 いしたいと思うが。

尾形分科会長 この件に関しては、この後の協議会で検討したいと思うが、よろしいか。 小林 重平 いい、それではお願いする。

(副分科会長、分科会長と交代)

尾形 修平 今の3番委員の質疑に関して、若干私からもお願いしたいと思うけれども、今の居 宅介護の統合に関しては、社会福祉協議会のほうから村上市のほうにどのような申 し入れがあって、こういうような過程に至ったのかというのをちょっと説明してい ただきたいと思うが。

介護高齢課長 この1月4日に文書出たが、その前に事前に市の私どものほうには全然連絡等なかった。

尾形 修平 今の話聞いて、これ副市長にお聞きしたいのだけれども、社会福祉協議会というのは村上市、行政ができない部分、あと民間でもできない部分を社会福祉協議会のほうにお願いしている部分があると思う、私は。その中で、行政も何も知らない中でこの居宅介護の事業の統合案が、もう社会福祉協議会の理事会で諮られないままに決定されたかごとくに我々の耳にも入ってきているので、そのような実態を副市長の立場としてどうお考えか。

副 市 長 今の件については、私もつい先日担当課のほうから聞いた次第である。市としては、 確かに補助金を交付しているものとしては、やはり監督する責任と義務も生ずるか というふうに思う。管理運営上、法的に触れるものがあったのかどうなのかという ことについても含めて、やはり正規な組織としての体を保ちながら、その手順にの っとって進めるべきものというふうに認識しているし、今後そういったことのないように、市としても十分に社会福祉協議会のほうには申し入れをしたいというふう に思っている。

- 尾形 修平 社会福祉協議会とは私らも、先般第3回定例会の後に閉会中事務調査で意見交換会をさせていただいた。その中でも、財務諸表にあるように、社会福祉協議会の内部留保金が約2億円ぐらいあるわけだ。今のこの居宅介護の支援事業の統合に関しても、この文書を見るとすごく利益優先というふうなものが感じられるわけだ。社会福祉協議会の組織にあって、利益を追求するものではないというふうに私は思っているので、そのために行政からもお金を拠出しているわけなので、その辺副市長のお考えは、社会福祉協議会という組織がどういう組織であるべきかというのをお考えを伺いたいと思う。
- 副 市 長 名前が示すとおり、社会に福祉貢献するという意味の団体だというふうに認識している。当然営利を目的とした法人ではないわけであるので、そういった利潤を追求するというものでは決してないというふうに認識している。ただ、しかし、組織を運営する上では、ある程度の収益を安定して確保するということも一方では必要な考え方もあるのかなというふうに思う。ただ、しかし、地域住民、市民の安心安全、そして優しさにつながる事業を推進していっていただいているのだという立場には変わりないというふうに思うので、その基本的な姿勢をしっかりと今後とも貫いていっていただくように市としても十分に指導してまいりたいというふうに思う。
- 尾形 修平 先ほど言ったように、社会福祉協議会の役割として、市民からも会費いただいている組織なので、この統合によって市民が不利益になるようなことがあっては私はならないというふうに思うのだ。その辺もしっかり今後、先ほど3番委員からもあったように、市のほうで指導をしていただきたいというふうに思う。最後にもう一度、副市長お願いする。
- 副 市 長 かしこまりました。今のご意見を十分に受けとめて、社会福祉協議会のほうにも申 し入れをしたいというふうに思う。

(分科会長、副分科会長と交代)

- 小林 重平 さっきも言ったように、予算通すのは何も問題ないのだ。だけれども、予算をやると我々一切口出しできないわけだ。ただ、指導とか助言とかはできるのだろうけれども、もう運営とかは一切権限持たないわけだ。ましてや、おまえでき悪いからやめてくれとかも言えないし、この部分が問題になっていると思う。今介護高齢課長が言ったように、全く無視をしているわけだろう、ルール違反で。その辺に対しても、我々ちょっとせいぜい忠告するぐらいで、それ以上のものはできないということが問題なので、これは国の法律等があるのだろうけれども、この辺しっかりと考えて、これだけの予算を計上するわけだから、しっかりと会長さんなり、事務局長なり、職員の方呼んでその辺のことを、我々も今委員長に申し上げたように、問いただすけれども、その辺しっかりと対応していただきたいと思う。以上だ。
- 竹内喜代嗣 私も今の件で、要するに社会福祉協議会の理事会に諮らない、決定事項であるかのように指令を出したという、通知を出したということなのだ。明らかに社会福祉協議会のルール違反だ、それを確認したい。
- 小林 重平 もう一つ、3月27日、タウンホテル村上で協議会が開かれる、決定だろう、全く相 談もなく進んでいるわけだろう、違うのか。
- 福祉 課長 来週の14日の日に、今の居宅支援介護事業所のことについて理事会がある。また、

その後、今言ったように、今月末というのか、また評議委員会と、それからまた理 事会というのがある。

竹内喜代嗣 81 P に出てくる社会福祉総務費で、法律相談というふうに新規事業というようなことでご説明があったかと思っていたのだが、これはいつもやっている、毎月だか無料法律相談のことでいいのか。

福祉政策室長 これは無料法律相談ではなくて、村上駅前に開設したいわふね市民法律事務所と市のほうで協定を締結して、平成29年の12月から新たに実施した事業だ。今年度分、12月から3月分までについては、厚意により無料ということで実施させていただいている。平成30年度からについては、時間に応じて手数料、費用のほうを支払う予定でいる。

竹内喜代嗣 市が支払うということで、市民の皆さん誰でも、どんな問題でも相談に行っても大 丈夫ということなのか。

福祉政策室長 これについては福祉相談ということで、あくまで市の職員が法律的な問題を解決するために助言をいただくということで相談ということだ。ただ、対象者、要するに市民の方、対象者が同席することも可能だ。

長谷川 孝 介護職員等のキャリアアップ支援事業補助金というのが120万円ある。

尾形分科会長 ページ言っていただけるか。

長谷川 孝 81P。それで、村上は福祉会とかも何かこういうような事業やっているような、前に我々と懇談会やったときに言っていたのだけれども、その辺の違いを含めて、どういうようなことをやっているのか教えてくれるか。

介護保険室長 平成29年度、今年度始めた事業だけれども、継続して要望させていただいた。介護職員等のキャリアアップの支援ということだけれども、介護事業所の従業者、職員の資質向上のための研修をするための経費として、外部から講師を呼んで、その講師に払う謝礼、あるいは職員が外部に出向いていって学ぶ研修のための費用の助成ということで、実質経費の3分の1を補助するというシステムであって、民間の事業者を対象とした補助金という扱いになっている。

尾形分科会長 前にうちの事務調査で、村上岩船福祉会さんと懇談したときに、福祉会さんのほうでも介護職員の確保を目的に、村上市でやっている医学生の貸与制度みたいな格好のやつをやっている。その辺との整合性というか、が市としてどう考えているのかというような質問の意図だと私は思ったのだけれども。

介護保険室長 福祉会のほうの奨学金の制度が何かあるらしいけれども、その介護職員のものとの 整合を十分に図ったのではなく、市のほうで独自に進める補助金として創設したも のであるけれども。

長谷川 孝 それで、例えば介護福祉士とかの資格取るとかというのも、この補助金とか使える のか。

介護保険室長 これについては、その講師を呼んで、研修も含めて、資格取得についてもここへ充 当する。

(何事か呼ぶ者あり)

介護保険室長 済みません、失礼した。推進交付金と混同していた。平成28年度、初任者研修の補助があったが、それやめて、このキャリアアップ等給付金にシフトしたので、このキャリアアップのほうは、やはり資格取得のための補助金ではない。研修を学ぶための補助、助成ということで創設をしたものである。

長谷川 孝 キャリアアップということは、我々から言ったら上に行くということになるわけだ

けれども、資格取得とかの補助金はないのか。

介護保険室長 今有資格者を対象としているものであるので、資格を取得するための補助等は今は ない。

長谷川 孝 93P、子ども若者総合サポート会議というのがあるのだけれども、これは子どもと 若者、若者というのは何歳までの総合サポートをするのか、その目的も含めて教え てくれるか。

福祉政策室長 子ども若者総合支援法という法律の中で、ゼロ歳から39歳までを対象にしている。 内容については、ゼロ歳から18歳、要するに児童と言われている部分については、 福祉課で要保護児童対策協議会があるので、そこでの相談支援事業、それからいわ ゆる若者と言われる部分については、主として育成センター、それから商工観光課 が主となって、就労支援というところで主な相談窓口となっている。

長谷川 孝 ほかの商工観光課とかも、このための予算とかもあるわけか。

福祉政策室長 予算については、福祉課で一括して計上している。

長谷川 孝 ということは、ゼロ歳児から39歳まで47万3,000円でサポート会議というのを何回開くのかわからないけれども、その中である程度結論出たことに関しては、高齢者の方は商工観光課のほうで何を対応するのかわからないのだけれども、どういうことが39歳までの目的というのはどういうことなのだかというのが、なかなかわかりにくいのだけれども、ゼロ歳児とかに関しては一応わかるのだ。だけれども、18歳以上から39歳までの人に、どういうことをサポートするのかというのがなかなかわからないので、それは商工観光課のほうで聞かなければだめだということだ。

福祉政策室長 主なものは、やはり就労支援ということだ。

板垣 一徳 老人クラブの関係・・・

尾形分科会長 何ページか。

板垣 一徳 87 P の社会福祉費の中だが、今現在、旧市町村単位、老人クラブの数、集落の名前 とは要らないので、例えば山北であれば老人クラブが何カ所あって、山北老人会が 成立しているのかしていないか、その辺の話を、全地区。

高齢福祉係長 それでは、各地区の老人クラブの数なのだけれども、村上地区がクラブ数が49ある。 荒川地区が8、神林地区が30、朝日地区が28、山北地区が18という老人クラブの数 になっている。

板垣 一徳 そこで、老人クラブというのは最も重要だと思っている、健康づくりあるいは地域の中でいろいろな面で集落を、あるいは地域づくりに参画していただいているということが、私どもについてはある。しかし、これどんどん、どんどん減っているよね。この原因はいろいろあるのだろうけれども、いわゆる役員になり手がないから、私ども集落は解散する、こういう実情が一番大きいかと思うのだが、どなたでも答えられる人。

高齢福祉係長 各老人クラブさんについては、老人クラブ連合会さんという中に入られているという状況になるが、その老人クラブ連合会さんのほうとも、やはり老人クラブさんが行う活動については、いろいろ介護度にもつながるというところもあるし、地域の皆様方の、高齢者の皆様方の安心とかにもつながるというところもあるので、老人クラブの必要性というのも当然市のほうも認識している中で、老人クラブ連合会さんのほうと、そのふやすためにいろいろなことをしていただきたいということではお願いはしているのだけれども、今議員さんおっしゃったような理由も当然あろうかとは思うが、本当に老人クラブの数がふえないというところで、老人クラブ連合

会の事務局のほうも今いろいろと考えてはいるのだが、なかなか結果に結びついていないという状況がある。今後またそういったところについてもともに話し合って、市のほうでできることについては協力をしていければということで考えているが。

板垣 一徳

市のほうでできることについては協力をしていければということで考えているが。 ぜひそれをお願いしたいということが 1 点。老人クラブがなくなると、いわゆる老 人のゲートボールの運動数というか、これも集落で解散しているところたくさん見 える。しかも、老人ゲートボール大会には、市長杯というのが各地域にあると思う のだ。やはりそういう観点からいっても、もっと P R して、何とか協力を行政もし て、例えば 2 集落のところに会長さんがいないのであったら、消防団みたいように、 例えば部制をつくって、隣の人が隣の村に加盟されてもいいような、そういう組織 づくりを進めないと、私は極めてこれ重要だと思っている。敬老会一つにしても、 敬老会の数にしても、どんどん村上市減っている。特に公民館活動の一環が崩れて から、敬老会のやっているところというのは本当にまばらになっている、これは集 落体制にしたよね、旧山北町地区は。今旧村単位、旧山北町に合併したときの町村 単位、八幡地区だけだ、敬老会やっているのは、ほとんどやっていない。あとは集 落単位、これではせっかくの補助金が、市がこうして老人クラブ敬老会、あるいは 100歳のお祝い、たくさんの老人に対する慰労をやっても意味がない。だから、ぜひ そのことを行政もしっかり腰を据えて指導していって、協力していくということが 賢明なのではないかなと私は思っているが、ひとつ副市長どうか。

副市長

健康寿命の観点からも、やはり老人クラブ活動は大切なことだなというふうに私も認識している。各地区にまちづくり協議会もあるし、老人の皆様方がその地域のいろんな活動にある意味で参加しながら、その組織運営をさらに基盤をつくるというか、そういったことにもつながることにもなろうと思うし、確かに一集落ではなかなか人数が確保できないというところについては、複数の集落あるいはその地域というふうな捉え方で、少し行政のほうからも支援をしてまいりたいというふうに思う。よろしくお願いする。

板垣 一徳

よろしくお願いする。

長谷川 孝

先ほど出た児童虐待、93P、きょうの新聞でも父親がお風呂場で裸にして、冷たいシャワーで心臓麻痺か何かで亡くなったというかわいそうな報道があったけれども、村上市では例えばそこまではいかないけれども、ある程度危険なというような、そういうようなことは今までにあったのか。

福祉 課長

生命というのか、そういったものについては相談というのはなかなか私たちのところには見えてこない。ただし、やはり保育園とか通っている場合は、例えばあざがあったりとか、傷があったりとか、さまざまなそういったのが外見的に見えるのもあるし、あるいは放棄というのか、さまざま不衛生だったとか、そういったのがあるので、そういったところから我々いろいろと情報というのか、集めて、そういったのにまた訪問をしていったりとか、そういった手だてで、まずはいろんな重度にというか、ならないような形の方策はいろいろととっている。今言ったように、重篤なものというのは、ちょっと私のところでは見えていない部分もあるけれども。

長谷川 孝

保育園とかに通っている子は、そういうふうな形で先生とかが見つけてくれるということもあるのだろうけれども、昔と違って、近所でもあの子ども最近見ないねなんていうのはわからないところが、非常に子どもも少なくなった上に、地域のつながりが子どもに対しては薄くなっているようなところがあるので、ぜひとも今回こういうような形で新規でやるのだったら、もう少し深く踏み込んだ形で、特に子ど

もというのは万が一のときにかわいそうなところもあるので、その辺よく注意して やってもらいたいと思う。終わりだ。

小林 重平 荒川の病児保育センターの件なのだけれども、除雪が当初計画されていなかったみ たいだよね、平成29年度の場合。今回の指定管理料でその除雪の部分は入っている のか。

福祉 課長 ことしの冬については、非常に大変いろいろと降ったというようなことがあって、 あらかわ病児保育センターについては、当然指定管理の方々も一生懸命になってや ったのだけれども、それから荒川支所のほうからも応援をいただいたりしたりして、 いろいろやってもらった。そういった中で運営をしてきたという経緯がある。それ で、今ほどの関係であるけれども、指定管理料の中にはその部分については入って いない。

小林 重平 ことしはどうするのか。

福祉 課長 今の我々指定管理をお出しした際については、一応その部分については、指定管理 のほうでやってもらうというのが仕様書上のものになっている。

小林 重平 その辺が関係はっきりしないから、そこの職員の方が除雪が悪いとか何とかということらしい。だから、平成29年度はよしとして、そういうのであれば、平成30年度で予算を盛るべきだ。そして、あそこの場合は県立坂町病院の場合は、病院のほうで除雪委託しているわけだ、業者のほうに。あの部分だけなのだ、駐車場の部分。ことしみたいなことはないのだろうけれども、あり得ることはあり得る。とすれば、やはり建設課と協議して、その辺の、8時からだけれども、7時半ごろになれば職員の方が来るのだろうから、その前にやはりちゃんと除雪するように、降雪量にもよるけれども、対応すべきだと思う。このままでは一緒だろう、また荒川の支所の方にダンプで捨てさせるのか。

福祉 課長 除雪については、当初坂町病院の業者の方にお願いできないかというのがあった。でも、その中であそこちょっと狭いものだから、大型除雪機械がなかなか入らないというようなことがあって、ちょっとそこは断念した。それから、指定管理に出している北都健勝学園さんだが、そちらのほうの学校等も持っているので、そちらのまた業者さんのほうにもお話をしてみたら、あそこなかなか大型除雪機が入らないよというようなことで、それもまず断念をしたという経緯がある。そういった中で、雪が降った場合はあそこのセンターの職員を初め、それから北都健勝学園さんのほうからも応援に来て除雪するよというようなことで、ことしそういったお話があった。ことし例年になく大雪が降ったというような経緯があって、なかなか除雪のほうが大変だというようなことで、先ほど言ったように荒川支所さんのほうからも応援に来たという経緯があるので、ことしの冬の反省を踏まえ、これから指定管理のほうともいろいろ協議をしていきたいなと思っている。

小林 重平 そういうのは、指定管理出すときにきちんと協議しておくべきだ。これは、除雪の 部分についてはこうだと、おたくで持ってくださいよとか、その辺はっきりしない からこういう問題が起きてくるわけだ。だから、一生懸命やってくれた荒川の支所 のほうでも出てやってくれた。だけれども、いつまでも続かない。そういうのであればあるように、予算に盛るべきだ。指定管理料ふやすとか、いろいろ方法論はあると思う。その辺はっきりしないから、またこれから協議するなんて、また冬になるよ。その辺しっかりしてもらいたいと思う。それから、もう一つ、昨年12月の定例会で、あの施設ができ悪いというような話があったね、使い勝手が悪いとか、施

設長の話によれば。その後そういう施設の方と話したか。

福祉 課長 指定管理を出している北都健勝学園さんのほうと話をした。

小林 重平 現場の方と話をしたか。

福祉 課長 現場の方とも、北都健勝学園さんのほうからいろいろお聞きをして、要望とかさまざま改善点とか、あるようなことでお話し出してくださいというようなことでお願いしていたので、その点については十分酌んでいるかと思う。

小林 重平 そういう漠然とした答えではだめだろう。協議している、検討している、だから結論出さなければいかんだろう。悪い点があったのだろう、あの施設の中で、施設が使い勝手が悪いとかあったわけだろう、何とかかんとかという現場の声があったわけだろう。それを受けたのであれば、どのように福祉課としては対応するのか、その考えを、どうするのかをお聞かせいただきたいと思う。

福祉 課長 現場から寒いというのがあって、その点については暖房機を購入して改善させてい ただいた。

小林 重平 余り言いたくないのでいいけれども、そういうことでしっかりと指定管理者側と話をして、結局利用者がいろいろ不便をするわけだ。それで、もう一つは、あの資料を誰が出したのか、月別の使用者のあれあったよね、何月は何名、何月は何名というやつ。

尾形分科会長 閉会中事務調査でやったときの資料を言っているのだよね。

小林 重平 いや、違う。12月定例会で出た、一般質問で。

福祉 課長 その資料については、福祉課のほうから出したものではない。

分科会長(尾形修平君)休憩を宣する。

(午後2時18分)

分科会長 (尾形修平君) 再開を宣する。

(午後2時39分)

尾形分科会長初めに、介護高齢課から発言を求められているので、これを許可する。

介護保険室長 先ほど介護職員のキャリアアップの支援補助金の関係で誤った答弁をしたので訂正させていただきたいと思うが。よろしくお願いいたす。資格取得の関係で、私該当しないと言ったけれども、もう一度補助金の対象の事業をお話しする。1つは、事業所内部での研修に係る経費である。2つ目は、職員が外部に出ていって受ける研修、そして3点目が、資格取得に係る研修の派遣ということで一応規定されている。訂正させていただく。

尾形分科会長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

尾形分科会長それでは、質疑を再開する。

竹内喜代嗣 95 P の、毎年聞いているので、児童扶養手当についてだ。どのくらいの人数で、どんなように運用されているのかお聞きしたいと思う。

福祉 課長 平成30年度については、483人を一応見込んでいる。今年度は537人、対象者はとい うことで見込んだ。

竹内喜代嗣 減ったということだけれども、これはやっぱり子どもの数が減っている関係なのか。 保育園を見ればわかるのかもしれないのだけれども、どういうことか。

- 子育て支援室係長 対象者が減っているということなのだけれども、あくまでこれは、こちらの人数については、離婚をされて児童扶養手当を申請され、なおかつ受給されている方という数になるので、済みません、子どもが少なくなったから減ったのかというような分析のほうはしていない。
- 渡辺 昌 81 Pの説明の6番の市民後見推進事業経費なのだけれども、この事業というのは、 市民後見になるには20時間とか30時間の研修を受けないといけないのだけれども、 これはそういう事業内容なのか。
- 地域包括支援センター長 市民後見人の研修費を見込んだものではない。一般市民を対象とした成 年後見の研修会の講師料や、会議に参加していただく人たちの報償費等ということ になる。
- 渡辺 昌 これはわかったのだけれども、ほかの自治体とか見ると、名称はさまざまだけれど も、人権擁護センターとか、そういうセンター立ち上げて、それを社会福祉協議会 とかに委託して、その中で市民後見人を育成していくような事業をやっているのだ、 ほとんどの自治体が。今後そういうことは計画されているのか。
- 地域包括支援センター長 社会福祉協議会のほうに法人後見を委託して、そのような市民後見人の 育成等も今後はやっていただくような方向性で考えている。以上だ。
- 福祉政策室長 今ほどのセンターというか、成年後見センターというのが新発田市と立ち上げているが、それについては村上市のほうは、立ち上げるかどうかについてはまだ決定はしていない。ただ、将来的にはその辺も見据えていきたいなというところで、今協議をしているところだ。

(副分科会長、分科会長と交代)

尾形 修平 83 P の発達障害者支援事業をもう一度ちょっと概要を説明していただけるか。

- 福祉政策室長 今ほどの発達障害者支援事業については、今年度の新規の事業であって、2つの項目がある。一つについては、相談支援ファイル、パスノートを出生時全員に配付するということで、出生から大人になってまでも、これまでの相談経過、支援等わかるようなノートというか、ファイルをつくり上げていくということが一つ。それともう一つは、ペアレントトレーニングといって、発達障害傾向にあるお子さんにどう接したらいいかということで、保護者向けの研修というか、トレーニングの場を設定するという2つのことが入っている。
- 尾形 修平 先般、市内の保育園に訪問したときに、保育園のほうから最近は発達障害のお子さんが非常にふえているのだということをお聞きした。今ほどの室長言われたように、ことしの主要事業の中でパスノートのことも私見てわかっているのだけれども、その発達障害児の村上市全体の中での把握というか、数を含めて把握しているか。
- 福祉政策室長 数については、詳細までは把握していないが、全国的な統計からいくと、6%から 10%程度と言われている。
- 福祉 課長 今のやつ、6%から10%という話ししたけれども、これというのは普通学級に在籍 している方々に調査したら、そういったことであるよということなので、全体の大 枠という話ではないので、その点ご了解願いたいと思う。
- 尾形 修平 保育園、幼稚園段階で発達障害だなと思われる子が、そのまま小学校、中学校に上がっていくと思うのだけれども、保護者のほうは特別支援学級に入れたくないという思いがあって、保育園も普通の生徒さんと一緒、小学校も普通の生徒さんと一緒というふうにやっていくと思うのだけれども、それに対して、当然保育園でもそういうお子さんがいると、保育士も手がかかるのだろうし、市としてはその辺に関し

てどういうような対応をしようとしているのか、今後も含めて。

福祉 課長 保育園については入園調整会議というのがあって、その中で保健師さんとか、それから家庭児童相談の職員とか、そういった職員の中でいろいろ協議をいたす。そういった中で、今言ったように発達障害だとか、さまざまな障害があったりとかすると、この方については加配をしていかなければならない、その加配も1人対1人であったり、あるいは3人に対しての1人の加配であったりとか、そういったことで・・・そういった中で加配とかをしていくので、そんなことでやっている。

(分科会長、副分科会長と交代)

竹内喜代嗣 毎年必ず聞くやつなので、100 P、101 Pの生活保護費の件でお伺いをしたいと思う。 今回請願も出されて、保護費の削減をやめてくださいというようなことで請願出ていたのだけれども、この組み立ての中で、議員同士の審議の中で、あるいは参考で発言もしてくださったわけだけれども、生活保護費が削減されるのではないかなということで心配あるのだが、こういう高齢者が多くて、あるいは収入も少ないような事態には、地域には早急というのか、一定配慮がなされているかと思うのだが、この数字ではどのようなふうになっているのか、やっぱり削減ということで組み立てられているのか。

福祉政策室係長 福祉課の村山だ。来年度の生活保護扶助費については、編成時については改正について明らかになっていない部分があったので、その部分は加味されていない。

長谷川 孝 今の生活保護扶助費の中で、就労自立給付金というのがあるではないか、50万円。 これは、例えば対象者何人で、どういう形で給付するのかを教えてくれるか。

福祉政策室係長 こちらの就労自立給付金については、保護受給中に増収あるいは新規就労して廃止になった際に、過去に収入として充当したものの割合で給付金という形で廃止後の生活費に充てていただくための制度だ。今年度参考までに就労自立給付金の支給があった世帯については、現在3世帯である。

長谷川 孝 3世帯というのは、では生活保護世帯から抜けたというふうに理解していいのか。 福祉政策室係長 増収あるいは新規就労で、生活保護終了という世帯である。

長谷川 孝 生活保護扶助費がどんどんふえると、やっぱり困る面もあるのだけれども、460世帯の中で就労自立給付金というのではなくて、我々視察いろいろなところに行くと、就業自立支援とか、そういう策をとっているところが結構ある。そういうような施策によって、ある程度生活保護から抜け出すというような施策みたいなのは、村上市として今までとったことあるのか、これからやっぱり必要なのか、その辺については副市長、何かないか。

副 市 長 やはりいろんな事情があって生活保護というふうな状況になるのかなというふうに 思うが、もちろん一生懸命働いて、それで生活を自立していくというのが望むとこ ろであるので、それを手助けするという意味での支援は、ご提案のようにあるのか なというふうに思うので、今後そういった方向で少し検討してみたいというふうに 思う。

福祉 課長 今の答弁につけ加えさせていただくけれども、うちのほうで就労支援員という方を 1名雇用していて、その方にいろいろとハローワークなり、それから実際に該当者 に相談に応じたりとかして、そういった面でその部分については市独自というよう な形でやっている。

尾形分科会長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

木村 貞雄 81Pの社会福祉総務費の一番下の8番の障害福祉一般経費の裏のほうなのだけれど も、この施設については広域事務組合のときから継続で、建設当時の借入金の負担

金ということで来たのだけれども、今回浦田の里の建設負担金は、これで終了したのか

福祉政策室長 浦田の里の建設費負担金については、平成29年度で終了だ。

木村 貞雄 その下の、先ほど言われた、一番下の発達障害の関係だけれども、福祉課で今回あれなのだけれども、生まれたばかりでなくても、そういった状況で、あれも広域事

務組合からのあれ、したのだけれども、村上小学校に、今名前変わってことばとこころの相談室あるのだ。その辺は、福祉課と学校教育課の関係というのはどんなふうに持っていくのか。

福祉政策室長 発達支援事業の中の相談支援ファイルについては、学校教育課とも連携をとりながら進めていっている。

尾形分科会長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 衛生費

(質 疑)

竹内喜代嗣 105 P の一番下の段に出てくる予防費の件でお伺いをしたいと思う。以前予防関係で

は、十日町市で健康ダイヤルという、電話すると担当者が出ていろいろ健康相談に のってくれるということで、医療のコンビニ受診というのが問題になっているのだ けれども、非常に有効であると。費用もかからないというようなことで、協力して くれる会社があって、そこで担当医の方が出たり、看護師さんが出てお話を聞いた りというようなことがあるということだが、そういうようなものは検討できないか。

保健医療課長 健康相談については、月1で健康相談の事業を保健師がやっている。また、今お話 のあったことについては、内容がちょっとしっかりと私のほうで把握していないの

で、副参事のほうに説明をしてもらう。

健康支援室副参事 今ほど議員のほうからご質問のあった点については、新潟県においてシャープ

7119、また小児に関してはシャープ8000というので、類似する制度がある。こちら新潟県の県民であれば費用はかからないと思うので、どちらかというと村上市としてはこれるのはるよ思知しては、ていたがれないといるように表えている。

てはこちらのほうを周知して使っていただきたいというふうに考えている。

竹内喜代嗣 次のページの107 P に、健康診査特定検診で今度無料になる眼底検査とか心電図、無

料になるということなのだが、これは非常にいいことだと思って、神林ではミニドックなんていって無料でやっていたものだからいいと思うのだけれども、これは村上市の持ち出しなのか、国の制度変わったのか、よくわからなくて済みません、お

願いする。

保健医療課長 こちらについては、検診の体制というか、検診のやり方が若干変わって、それに伴

って、今までも有料でやっていたものを、検診のやり方等を踏まえた中で無料にしたほうがいいものではないかというところで無料化したものである。市が無料化し

たものである。

板垣 一徳 保健医療課長さん、奨学金の貸付金のさっき説明があった。1名は決定というよう

なお話を聞いたのだが、昨日とかもう一人が希望したとか何とかと、よくわからな

かったのだが、もう一度そこよく説明していただけないか。

保健医療課長 申しわけない。募集期間の2月末までに応募者はいなかった。そのため募集期間を延長し、2週間ほど延長した。延長したところ、先週だが、応募申し込みをしたい旨の連絡、それについて1名あった。まだ申込書の提出はないが、意思はあるものということで、皆さんのほうにご報告させていただいたものである。

板垣 一徳 それは村上市内か、それとも県内か、県外か、そこだけ一つ。

保健医療課長 県外の方だ。

板垣 一徳 わかった。

小林 重平 予算にちょっと関係ないのだけれども、今問題になっている、県単位で調べたのだ ろうか、いわゆる旧優生保護法、強制不妊手術について、県のほうから問い合わせ 等はあったのか。

保健医療課長 担当、副参事に説明させる。

健康支援室副参事 今ほど議員のほうからご質問あった件については、ちょっと大変申しわけない のだが、承知していない。

小林 重平 県のほうから問い合わせはなかったということだね。

健康支援室副参事 そのとおりだ。

小林 重平 わかった。それでは、今国会でも先月か、衆議院通過したので予算は通ったわけだけれども、先ほど申し上げたけれども、同時改定で、医療と介護で出された。今回この書類見ると偉い人が並んで決めているのだね、これいろいろな案件を、医療に対する報酬等か。今回診療報酬も0.55%か、アップしたのが。その中で、いわゆる医師が0.6%か、そして歯科が0.69、調剤が0.19というようなことになっている。当初もうちょっと、いろいろマイナス査定になるのではないかという話があったのだけれども、いろいろな医師会等の話によって、この程度でおさまったのだろうと思うのだけれども、いわゆる診療報酬がアップされたことは、村上市にとっても影響あると思うのだけれども、大ざっぱでいいけれども、説明願えるのであればお願いしたいと思う。

保健医療課長 診療報酬等の改定については、国保の予算のときに説明させていただいたけれども、 給付非常等の見込み等で、県のほうで一応見ていただいて、その給付費用を市町村 が計上したものになっている。

小林 重平 確かに県のほうに移管したので多少変わってくるのだろうけれども、仕事そのものは現場である村上市の皆さんが携わるわけだから、いろいろと大変だと思うけれども、頑張っていただきたいと思う。もう一つ、今紹介状がないと診察が受けられない、ただ時間のことは問わないけれども、5,000円さえ出していただければ、例えば大学病院とか市民病院などの場合でも診ていただけるということになっているそうであるけれども、実際村上市の市民の方でそういう方はおられるのか、そこまで把握していないか。

保健医療課長 診療報酬の点数と内容のことについては、ちょっと一件一件の細かいところまで済みませんが、把握していない。

小林 重平 そういうのではなくて、紹介状がなければ診ていただけない。だけれども、5,000円 を払えば診ていただける、そういうのだよ、5,000円出せば診ていただけるのだよ、 大学でも。その時間は何時になるかわからない制度なのだけれども、このことについて市内にいるのかいないのか、そこまでのことを把握できないのだろうけれども、 もしわかるのであれば教えていただきたいということである。

保健医療課長 済みませんが、個人個人の内容なので、全体的なところとしては把握していない。 ただ、新発田病院については、4月1日からその5,000円というものを該当するもの ではなくて、病院内の決議を受けた後で、時期は未定だったけれども、その後で 5,000円が要るような内容になっていた。

小林 重平 職員の報酬のことなのだけれども、人件費のことなのだけれども、今市に保健師さんという、昔は保健婦と言ったけれども、今保健師か、何名おられるか。

保健医療課長 保健師は30名である。介護も含めて。

小林 重平 介護も含めての保健師、30名か。私が気がつかないのかわからないけれども、昔合 併以前の保健師さんといえば身近にいたような気がするのだ。いろいろな集落等、 現在もやっているのだろうけれども、健康のためにいろいろなこと指導したり、い ろいろな催しをやっていたような記憶がするのだが、最近どうもそういう、私が気 がつかないのかわからないが、その辺は活動というか、仕事の内容はどうなっているのかちょっとお聞かせいただきたい。

保健医療課長 保健師において、保健衛生に関しての部分については、きちんと地域対応をやっているものと認識している。特定健診の受診率自体は、私どもの当市についてはそう高くはないのだけれども、反対に指導率、それについては県より上回って指導を行っているので、決して地域とか市民等に直接指導していないというものではないというふうに考えている。補足があれば、室長。

健康支援室長結構だ。

小林 重平 保健医療課のほう、介護高齢課もそうだけれども、市民の健康を願っていろいろなことをやっていただいているわけである。ことしは国保5,900円引き下げるとか、いろいろな努力をなさっているわけであるので、もっと最前線にいる保健師さん方に、やはりいろいろな生活習慣病とか、私のことなのだけれども、そういった面においてやはり、今医療費が年間40兆円とも言われているわけであるので、村上市もその辺、高齢化を迎える時代になっていて、どうしても医療費がかさむわけだけれども、私は決して長生きして悪いというのではなくて、やはり健康で長生きすることがいいのだろうから、ますますそういう指導をやっていただきたい、そのことを言って、市民が健康で、100歳時代と言われているわけだから、そのような取り組みをお願いしたいと思うが、いかがか。

保健医療課長 今まで保健事業というのは地域に出たり、保健指導をいろいろなこと行ってまいったが、今の保健指導というのはデータヘルス、国保で言えばデータヘルス計画のように、やったことに対してどのような効果があったか、そういったようなものまで今は求められる指導になっている。なので、保健師のほうでもしっかりと方針とか方策、あと事業実施、内容等を昔より内容を濃くしながら、かつ効果を出せるような事業内容にするように日々努力して頑張っているところである。

小林 重平 大変いい。それからもう一つ、副市長にお伺いするが、今医師不足が、これはもう 切実なる問題であるけれども、なぜ医師が来ないのか、それは確かに病院の設備が 悪いとか、また僻地とも言われている。だけれども、とある人に言わせれば、医師 が来たいというのは、その地区の住民、市民が、やはりそれなりの温かい気持ちで 医者に感謝する気持ち、こういったものがなければ来たくないというそうだ。医者 が足りないから来てくれという、夜中救急車呼んで走っていくとか、そういういわ ゆるコンビニ医療とか何とか医療言われている。ぜひ村上総合病院、徳州会、坂町 病院もそうだけれども、やはり医師に来てもらうためには、医者側はそうだ、我々

もそうだけれども、それ以上に市民の方が、やはりその病院、病院を相当理解をして、温かく医師を迎え入れる、そういう気持ちがないとだめだと思う。その辺もうちょっと市民の皆さんにアピールするべきだと思う、ひとつお願いする。

副 市 長 おっしゃるとおりかと思う。やっぱり地域が一体となって迎え入れるという、そういう気持ちを持ちたいというふうに思うし、先ほど保健医療課長から医学生の就学のお話もあった。県外からお1人のそういった思いを、今村上市に寄せてくださっているということも、その一つのあらわれかなというふうに思うので、その方が気持ちを大きく持って、この市に来ていただけるように市としても努力をしていきたいというふうに思うし、市民の皆様方にもそういったお気持ちで対応していただければありがたいかなというふうに思う。よろしくお願いする。

小林 重平 喜ばれる病院ではないのだそうだ、病院が喜ばれる市民であるというのが理想的だ そうであるので、今副市長から答弁いただいた、しっかりと、私もそういう発信を していくし、理事者側としてもしっかりと発信していただきたいと思う。終わる。

長谷川 孝 健診の受診率というのは、いろいろご苦労もあるのだろうけれども、上がっている か。今どのくらいか、40ぐらいか。

保健医療課長 特定健診でいうと、42%程度である。

長谷川 孝 この42%というのは、例えばかかりつけ医で1年間で血の検査とかいろいろやって もらっている人たちも含んで42%ということなのか。健診を受けているというのが 42%なのか。

保健医療課長 かかりつけ医でそれなりの検査をやっていただいて、特定健診の内容に関するものをやっていただいて、その情報をいただけたものはそこに入っているが、単純にかかりつけ医でいつもの検査をしただけでは入っていない。特定健診とは、あくまで会場であったり、集団であったり、ドックであったりというところの人数である。

長谷川 孝 この健診は、今地域で何カ所ぐらいでやっているのか。

健康支援室副参事 特定健診に限定してのお話をさせていただきたいと思う。村上地域ではふれあいセンター、村上体育館、あと青少年ホーム、山辺里の改善センター、あと上海府、岩船なので6カ所だ、6カ所で実施しているし、あと各地区においては、各保健センターや改善センター等を利用しての集団健診というものを実施している。また、山北徳州会病院、あと村上総合病院、あと市内の開業医さんのほうでも個別健診という形で特定健診を受診することができるようになっている。

長谷川 孝 今岩船と出たから、ちょっと岩船のことで聞きたいのだが、例えば漁協の前で検診 の車が来て、それでやるというようなのが私が言っている今の特定健診というふう に理解してよろしいか。

健康支援室副参事 特定健診というのが、俗に言う基本健診というところで、身長、体重はかったり、血圧、採血等やるものになる。そちらも検診バスではなくて、ある程度広い会場を設けた上でやらせていただいている。検診バスが来るものについては、議員おっしゃっているのは多分胸部レントゲンか、その辺になるかなと思う。

長谷川 孝 胸部レントゲンも特定健診の中身のメニューに入っているわけなのだろう。

健康支援室副参事 胸部レントゲンについては、一応がん検診の部類ということになる。

長谷川 孝 私も1回も行ったことなくて申しわけないのであれなのだが、私はかかりつけ医でちゃんと診てもらって、至って小林重平さんと違って健康だから、心配はしていないのだけれども、今言ったら、胸部のレントゲンとかというのは、はっきり言って人前で並ばなければだめなのだ、これ特定健診ではないと言うのだけれども、やっ

ぱり同じ岩船の人でも、漁協の前で並ぶというのは、はっきり言えば恥ずかしいからもっと別なところで、目立たないところでやれないものかというのがあるのだけれども、ちょっと考えてもらいたい。レントゲンのあれというのは、せっかくバスが来るから、バスというのか車が来るから、そこでとまったところで順次やるのはいいのだけれども、もうちょっと目立たない、車でみんな見ているわけだ、並んでいるのを。もうちょっと考えてみたらどうかなというような気がするのだけれども。

健康支援室副参事 今ほど議員のほうからご指摘いただいた部分については、受けやすい健診体制づくりというところでまた検討させていただくけれども、胸部レントゲンについては、割と会場を細かく刻んで実施している。村上市としては、どこで受けていただいてもいいというスタンスでやっているので、漁協がだめであれば、例えば岩船小学校であったりだとか、ふれあいセンターの特定健診の会場でも同じ時間帯にやっているので、ぜひ日程表をごらんいただいて、受けたいところで受けていただくということでご理解をいただければと思う。

長谷川 孝 わかった。

竹内喜代嗣 107Pに自殺予防の対策事業費が出てまいるけれども、さっき無料法律相談というふ うにおっしゃったので、ここでも連携してやれるようなことは十分可能だと思うの だが、いかがか。

保健医療課長 ここでいう総合相談というのは、いろんな悩みごとに関連して相談ができるような 体制としているので、無料相談の法律だけではない部分があるので、内容的には若 干異なるのかなというふうに思っている。

竹内喜代嗣 子ども医療費の助成、18歳までやっているわけだけれども、それで一部負担金を減免できないかということでお願いはしているのだが、このたび県も補助年齢上げたわけだ、その関係で、まだ県議会終わっていないか、調整できる予算つくれないかなと思ったのだが、いかがか。

福祉 課長 子ども医療費の県の交付金については、今ほどお話があったように、県のほうで対象年齢を拡大したというようなことで報道されている。そういった中で、我々村上市としては、そういった中でまだまだ不足をしているのではないかというような認識でいるので、今後またそれを中学生とか、村上市がやっている高校生までというようなことで、年齢を拡大していくというようなことで、いろいろ県のほうに今後も要望活動をしていこうかなというふうに思っている。確かに今検討している県の予算があるのだけれども、そういった中で減る市町村もあるし、それからふえる市町村もあるので、その辺今後我々も少しでも交付金が拡充されるように要望してまいりたいと思う。

尾形分科会長 ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

木村 貞雄 105 P の関係で、一番上の医療施設等設備整備補助金、説明では内視鏡の機械という ことなのだけれども、その機械は 1 台だけか、ほかに何かあるか。

保健医療課長 1台だけである。

木村 貞雄 次のページの今ほど話しされた子ども医療費の助成費なのだけれども、1億4,309 万、このうち起債起こすのが8,050万円か、これは全部過疎債に適用されるのか。今 までこの二、三年間で、ことしの平成30年度、一番多い形になっているか。 福祉 課長 今まではお話ししたように、県の交付金をもらって、その残を過疎債に充てるとい

うようなことでやってきた。平成30年度についても過疎債を充てるということでしているので、今後いろいろさまざま過疎の計画とか、起債のあれあるけれども、そういったことで財政のほうはさまざまな事情を考えながら、財政事情を考えながらやっていると思うので、そんなことで済みませんが、よろしくお願いしたいと思う。

鈴木 好彦 非常に皆さんのあれを感じるのだけれども、107 Pの説明欄の4だが、自殺予防対策

事業経費ということで、内容的にはゲートキーパーの養成研修の実施、それからSOSの出し方教室のための教職員向けの研修ということであるけれども、市内の小

中高の教職員のどのくらい研修を受けているものか。

保健医療課長 昨年、平成29年度については32名である。

鈴木 好彦 要は年に1回しかやっていないと。事の重大性から見て、我々スキルアップするまでSOS出すの待ってくれよというわけにはいかないと思う。もう少し早急にこれ

を進めていかないと、子どもたちのSOSが見落とされる可能性があるのではない

かと心配するのだけれども、いかがか。

保健医療課長 このSOSの部分については、教育委員会サイドでも、県の教育委員会のほうから

いろいろな対策が出ている。ただ、ここでいうSOSの出し方教育というのは、村上市の自殺対策の計画の中で、それとは別にやはり同じ市の教育部分ということで、教職員に対して県とは別にこういった講習を受けていただいて、支援という形の目線を開いていただくというふうに考えたものであるので、当面は年1回にしておるところである。なお、この内容とか回数についても、教育委員会側と協議した

内容である。

尾形分科会長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

尾形分科会長 これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否について発言があった

らお願いする。

竹内喜代嗣 反対したいと思っている。以上だ。

小林 重平 私は賛成の立場で討論申し上げたい。

尾形分科会長 討論ではなくて、発言だ。

小林 重平 これは、予算的には大変、村上市は少子高齢化迎えているわけだけれども、いい悪

いではなくて、ここに生まれて育って、やはりここで生活するのだという基本の予算だと私は思っているので、今後ひとつしっかりと取り組んでいただきたいと、そ

のように思う。

尾形分科会長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち市民厚生 分科会所管分は、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上で当分科会に付託された案件の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することを決め閉会する。

分科会長(尾形修平君)閉会を宣する。 (午後3時26分)